

いての全国的所在情報の形成には多くの困難が伴うであろう。

これらは壮大な計画であり、実現には当然困難も予想されるが、既に欧米に於いては様々のネットワークが実際に稼動しているのであるから、不可能ではないであろう。その場合当然のことながら、個々の図書館と、その中で働く図書館員の協力は不可欠である。全国の何百、或いはそれ以上の図書館を巻き込むこの様な計画は、図書館界にとっては革命的な出来事であろう。

ではこれに対して実務に携わる我々図書館員は

どう対処すべきであろうか。図書館の基本的使命は先ず第一に利用者へのサービスである。そのサービスをいかに効果的に行うかが図書館員に与えられた課題であると思う。全国的ネットワークの完成はまだまだ先の事であろうが、たとえそれが完成したとしても、個々の図書館の役割は増大こそすれ減少する事はないであろう。そう考えると各自の置かれた状況に於いて日々、問題意識を持ちながら、地についた営為に努めるべきであろう。マクロの視点とミクロの視点を両方兼ね備えた複眼的思考が要請されている様に思う。

—— 図書室めぐり ——

霊長類研究所図書室

犬山の駅に降り立つと、町はずれの高みに灰色の大きな建物がみとめられる。増築を重ね、設立後10年目に当たる1977年に完成した霊長類研究所の本棟である。徒歩約20分の道のりは都会人には少々遠いが、カワセミやカイツブリにみとれ、イタチに驚き、足元の野草にひそやかな花を見つつ歩を運べば、いつの間にか着いてしまう。

さて、敷地内には、正面に本棟、左手前に宿泊棟、右手前に本年6月に竣工した繁殖コロニー、本棟西端に接し犬山城をバックにしてサル施設棟、サルの屋外ケージ、育成舎、放飼場といった具合に、隣の日本モンキーセンターとの境界までいっぱい附属施設が連なる。

霊長類研究所は、霊長類に関する総合研究を目的として、1967年6月に創設された。9部門2施設、職員数80余名の研究体制をとっている全国共同利用研究所で、図書室は、各研究部門の校費で購入した図書・雑誌を一ヶ所に集中するという形で運営されている。永年、教官研究室の一つを図書室にあて、書庫・閲覧室・コピー室・事務室をかねていたが、現在は、本棟3階の西端に一面を占めている。ソファと大机を備えた雑誌閲覧室。開架式書庫と6つの個席。コピー機、欧文・和文のタイプライター、簡易製本機、スライド作成機、その他でいささか手狭なコピー室。事務室



では司書2名が日常業務にあたっている。

9つの研究部門が示すように、霊長類学とは学問の全分野にまたがる広い研究分野である。しかし、サルそのものを対象にした研究書となると、これが意外に少ない。せめて手にはいるものはすべてそろえて、霊長研にいけばサルの本は何でもある、という状態にしたいと願っている。境界領域をカバーするものや参考図書の性格のものを備えるために、図書室独自の選択に委ねられた図書購入予算がついており、教官4名で構成される図書委員会が、所員からの推せんに基づいて選書している。1980年7月現在、蔵書数6,000冊余。うち製本雑誌が約2,000冊。継続購読中の外国雑誌が約100タイトル。和雑誌約20タイトル。蔵書数はまだ少ないが、長谷部言人博士の蔵書の一部を

譲り受けた人類学関係書をはじめ、3つの個人文庫を含む。また、霊長類に関連する内外の最新の研究成果を集中する目的で3年前に始めた別刷コレクションがある。これは間もなく15,000点に達し、情報検索面に加えて現物を手もとに置いている、という強みである一方、収納場所の問題が既に現実となってきている。

研究所は遠隔地にあればなお一層独自の充実した図書室と相互利用面での優遇が望まれるのだがむしろ逆に、とぼしい蔵書、不備な二次資料、相互利用における様々な制限といった不便さをかかっているのが現状ではなかろうか。幸い霊長研は名古屋大学等近隣の他大学に多くを負って来ているが、一日も早くお返しをしたいものである。

第54次国立七大学附属図書館協議会及び 第13回国立七大学附属図書館部課長会議

9月25日～26日、北海道大学の当番で、札幌市の国家公務員共済組合保養所 青巒荘において、第54次協議会が文部省学術国際局 田保橋情報図書館課長の出席を得て第1日及び第2日に、第13回部課長会議が、第1日に開催された。

協議会では、次の議題が協議された。

- 1). 研究用文献の相互利用について
- 2). 「学術情報システム」に対応する学内体制について
- 3). 学内における中央図書館の地位強化について

- 4). 大規模図書館分館の分館長の待遇改善をはかることについて
 - 5). 「学術情報システムの在り方」に関連する全学的大学図書行政の対応について
 - 6). 学内における学術審議会答申への対応について—とくに附属図書館の立場から—
- 次に部課長会議では、公衆回線によるオンライン検索の端末の利用に関する経理上の問題、とくに私費扱いの経理上問題及び非常勤職員の処遇等当面する事務処理上の諸問題について協議された。

近畿地区国公立大学図書館協議会

第5回館長・事務(部・課)長連絡会議

第5回の近畿地区国公立大学図書館協議会館長事務(部・課)長連絡会議は、9月5日に京都府立大学の当番で、平安会館を会場に開催された。

連絡会議の概要は、次のとおり。

I 館長連絡会議

協議題「現下の図書館の諸問題」

- 新築移転に伴う問題
- 蔵書の内容
- 部局図書室・研究室と附属図書館の関係
- 学習図書館の考え方
- 各大学図書館の相互協力の問題等が協議された。

I 事務(部・課)長連絡会議

協議題「現下の図書館の諸問題」

- 人の問題
- 施設の問題
- 夜間開館に伴う問題
- 経費の問題
- 各大学図書館の相互協力の問題等が協議された。

1. 合同会議

館長連絡会議の報告

事務(部・課)長連絡会議の報告

これらの報告事項について、協議され、特に相互協力の問題について、本年度の国立大学図書館協議会総会での図書館相互協力調査研究班の報告「国立大学間における図書館相互利用制度の整備について」の審議内容を中心に意見の交換が行われた。